

嘉悦孝子の著書解説

村 越 純 子

要 旨

近代日本における女子職業教育の実態を把握するために、日本最初の私立女子商業学校および日本女子高等商業学校の創立者である嘉悦孝子を取り上げ、その著作一覧を作成し解説した。

キーワード：嘉悦孝子、日本女子商業学校、怒るな働け、女子商業教育 女子職業教育

1 はじめに

嘉悦孝子(1867-1949)は、明治、大正、そして昭和戦前期に「女子教育家」として活躍した教育者の一人である。彼女は、明治36年(1903)、日本女子商業学校を創立した。同校は日本で最初の「私立女子商業学校」である。昭和4年(1929)には、各種学校であった日本女子商業学校高等科を母体として、専門学校令に基づく日本女子高等商業学校を創立した。

筆者が嘉悦孝子を研究対象とした最初の成果は、藤野(1993a)にまとめられ、その一部は、藤野(1993b)として刊行された。その後、嘉悦孝子の教育史的意義について検討した(村越2002)。嘉悦孝子と学校の関連史料については、村越(2005)のなかで解説したが、そこでは紙面の制約上、関連文献のすべてをリストアップすることはできなかった。

そこで本稿ではその後の調査結果をふまえ、嘉悦孝子の著書を取り上げて解説することを目的とする。

2 嘉悦孝子の著書

2.1 主婦役割の合理化

嘉悦孝子の著書については、単著・共著あわせて82冊を確認できる。それらを発行年順にまとめると表1のとおりである。著書の多くは、雑誌や新聞に掲載された論説を編んだものである。

嘉悦孝子の論説が掲載された雑誌が表2にまとめられている。発表した論説の多い順に1から70まで雑誌に番号を付し、雑誌名、その雑誌の発行期間、発行所、さらに掲載された論説の件数を記した。頁番号については雑誌の文献目録などにより検索が可能なので、ここでは掲載雑誌名をあげるにとどめている。

70種の雑誌のなかで、嘉悦の論説は、『婦人世界』(69件)、『弘道』(62件)、『婦女新聞』(33件)、『女学世界』(32件)の順で多く掲載されている。『婦人世界』、『婦女新聞』そして『女学世界』は明治30年代に創刊された商業的婦人雑誌である。明治44年(1911)の婦人雑誌の売上げ順位は、第1位『婦人世界』、第2位

『女学世界』であった（近代女性文化史研究会編 1989, p. 56）。大正期にも多くの読者を獲得していた雑誌である。これらのなかで、日本女子商業学校の実態を把握できる記事が多く掲載された『婦女新聞』と嘉悦孝子との関係については、稿を改めて述べることにする。また、『弘道』を発行する日本弘道会は西村茂樹（1828-1902）が創設した団体である。『弘道』に掲載された論説の特徴についても、稿を改めて述べることにする。

著書なかで『家政學講話』[16]（表1の番号16の文献のこと、以下同様）は、家政学の本質の追究が試みられた明治期後期の代表的な家政書のひとつと評価されている（常見育男 1971, p. 69）。その「第1章 家庭と家政学」では、「家庭の原則として一夫婦と其子をもつて、組織せる家庭が純家庭である」とし、「一家の主婦」は「家庭の統治者」と述べられている。そこでは、近代的な核家族を前提とした家庭像が示されており、婚姻後の女性が「家庭の統治者」である「主婦」として、衣・食・住の3領域の管理をする必要性が強調されている。「家庭管理」という言葉は、『家政要鑑 上巻』[10]において、はじめて用いられた（常見 1971, pp. 52-53）。とくに婚姻後の女性が自ら台所に立って料理する必要性については、『割烹新書 上巻』[7]および『惣菜料理のおけいこ』[11]において説かれている。

『現代婦人訓』[24]では、「多くの女學生の希望は、骨も折らず、所謂奥様振つて、一生を安樂に送り度い、夜會にも行き度い、物見遊山も仕度と思つて居るのでありますが、是れは飛だ間違へ」た考え方と述べている。当時の高等女学校卒業生が家庭生活をはきちがえて考えるようになっている傾向を批判している。このような女性をどのようにしたら家事労働に向かわせられるかということに嘉悦は関心があった。

『現代婦人訓』[24]では、夫は家庭外で働いて「お金を儲ける役」で、他方、妻は「お金を遣ふ役」であり、夫の収入に応じて生活費の「豫算」をたて、生活に必要なお金を効率よく使うことによって貯金をすべきだという。そのために家計簿が必要であると指摘するとともに、実際に『最新實用家計簿』[20]を日本女子商業学校出版部から刊行した。

2.2 「中流」層の主婦の家庭管理の追究

大正4年（1915）11月10日には、それまでの女子教育への貢献が高く評価され、「女子教育家」の一人として、山脇房子、津田梅子、矢島楫子、佐藤静子らとともに嘉悦孝子は勲六等、瑞宝章を授与された。この直後の大正5年（1916）および大正6年（1917）には14冊の単著・共著が出版されている。それらのなかでとくに『齊家經濟中流生活法』[31]では、不景気によるの生活難を克服することを目的として、「中流階級」の主婦に対し、衣・食・住それぞれに関して数々の具体的な生活改善策を提案している。嘉悦は、社会を上・中・下に3区分し、そのなかの「中流」が国民の最大多数を占め、これが国家の中堅かつ基礎であり、この「中流」の危機は国家の危機につながると考えていた。彼女の想定した「中流」の範囲は広く、「世間が認めて、又本人が自覺して社会の下層者でない人は中流者である」というように、「中流」には「商売人や、中農や、其他肉体的の労働者」が含まれている。それは、「社会の中堅となり、国家の真の基礎となる者は、小数の上流者ではなくて、中流以下の人々である」と考えたからである。「中流」のなかでも「官公吏、教師、新聞記者、會社員、宗教家、それから月給取ではないけれども、醫師、辯護士など」については「精神的労働者」とみなし、これらを「國家の中堅たるところの中流階級の中樞」と説明し

ている。「所謂月給取」は「同じ階級の他の職業者からは、常に何だか一段上の、高等な職業のやうに思はれてゐて、それで、實際の収入となると、決して高等とは云はれない。」と述べている。嘉悦の想定した「中流」には、いわゆる新中間層だけではなく、商工業を営む都市自営層および中農、さらに工場労働者までが含まれている。嘉悦の言う「中流」には新旧の中間層に、労働者階層が含まれていることに留意すべきである。

嘉悦孝子が想定した「中流」の主婦を対象とした生活の合理化については、『現在の生活費から思はぬ貯金を産み出す法』[33]、『貯金の出来る經濟の取り方(附上品な内職)』[37]、『貯金の出来る模範生活法』[38]などで展開され、「中流」の生活難を克服するため、倹約の仕方について具体例を挙げ、またいくつかの内職を紹介かつ奨励している。

『これからの婦人』[43]と『理想の奥様』[44]は表題が異なるだけで、内容は同じである。両書には「模範家計くらべ」と題して21の事例が挙げられている。月収50円の官吏や月収60円の中等教師という新中間層の事例がある一方、月収24円の盛岡駅車掌、月収20円の電燈会社雇員、月収25円の地方銀行員、月収26円の官吏、月収28円の鉄道駅助役など、新中間層のなかでは高所得者ではない事例が多い。また、麻裏鼻緒職人、呉服卸商、雑貨商、蚊帳商人など、都市自営層の事例が取り上げられている。さらに、製軸会社職工など工場労働者の事例も取り上げられている。これらは、嘉悦が「中流」を対象として、毎月の夫の収入に応じていかにやりくりすべきかを示した事例である。

2.3 主婦へ「二重の役割」を推奨

嘉悦孝子は大正6年(1917)頃までは、子どもの教育に弊害が起こるとして、主婦の家庭外

での職業従事を否定し、その代わり内職を勧めていた。他方、子どものいない既婚女性、子どもを育て上げた既婚女性、そして独身で通す女性に対しては家庭外において職業に従事することを認めていた。しかし大正7年(1918)の米騒動以降、生活難を克服するためには、主婦も家庭外での労働に従事することは仕方のないことだと、その主張を変更し、「二重の働き」を説くようになった。このことがよくわかるのは『家庭生活の改造』[46]である。

嘉悦の教育対象は、高等女学校に進学できる「中流」の女性ばかりではなかった。『価値ある生涯』[40]は、女子電話交換手を対象とした講演筆記である。その「はしがき」で、「かねて元東京中央電話局長喜多孝治氏の請に應じ、己が淺學不才をも顧みず、同局の爲めに幾回となく、この趣意を講演致しました。それが積り積つて、此の一冊の筆記となつた」と述べている。この講演筆記では、小学校卒業後に正規の学校教育を受け続けられなくても、電話交換手になることで、学ぶ機会が得られることを伝えている。大正9年(1920)9月には、日本女子商業学校に「別科」が設立された。「別科」は丸ノ内中央電話局で始業式後、各交換局の集会所を日本女子商業学校の分教場とし、交換手が8時間の労働後に授業を受け、1年半の修業年限を終えると修業証書が授与されるというものであった。この「別科」は大正10年(1921)に各種学校令に基づく「誠和女学校」という学校になり、嘉悦はその校長を兼任した。

嘉悦孝子は、大正7(1918)年に處女會中央部が設立されると理事に就任し、自らの主張を広める場を広げた。處女會中央部編『處女より主婦となる迄』[50]、『これからの處女の爲めに 下巻』[51]、『これからの女子生活』[53]、『これからの家庭と經濟』[61]、『若き女子の爲めに』[62]などの共著を執筆している。そし

て、大日本家庭女學會編『家庭女學講習録 上巻』の第二編「家庭經濟講義」[54]を著している。そこでは、主婦が夫である俸給生活者の1カ月の収入額に応じて先に予算を立ててから消費することの必要性和、家庭と国家との関係を理解し折り合うことの必要性があわせて説かれている。

『家庭と豫算生活』[55]は、内務省の主導で大正13年(1924)に設置された「勤儉奨励中央委員會」の意図に沿って解説したものである。その表題にあるように、生活改善の方策として「豫算生活」という標語を積極的に用いて説明するようになる。『第一回家庭經濟講習會講演集』[58]は大正14年(1925)11月に内務省社会局が「勤儉奨励」を目的として実施した講習会の講演筆記が編集されたものであり、そこにも「豫算生活」が含まれている。さらに同書の巻末には「豫算生活参考附表」が付されており、会計簿の必要性が説かれ俸給生活者月収85円を想定した会計帳の記載方法が具体的に示されている。『第一回家庭經濟講習會講演集』[58]は、『家庭生活と婦人』[59]として復刻されている。『教養經濟婦人讀本』[64]では、「金銭出入張」の記載方法について具的事例が挙げられている。

社会的な知名度が高まった嘉悦孝子は、大正12年(1923)7月に「日本の婦人」と題した演説を録音(収録時間5分40秒)し、賀川豊彦「恋愛と自由」、永井柳太郎「普通選挙論」、山室軍平「意義ある生活」、後藤新平「少年団に就て」とともに、レコードとして日本蓄音器商会から発売された(倉田1992, p.127)。この頃から、彼女は講演や執筆活動だけではなく、音声メディアを通して自らの主張を広めていった。その主張は『ラヂオ講演集第二輯』[56]、『ラヂオ講演集第十輯』[63]、『JOCK 講演集第三輯』[65]などに収められている。

2.4 「怒るな働け」にみる「精神的修養」

嘉悦孝子の座右の銘であり、日本女子商業学校の校訓とした「怒るな働け」については、『怒るな働け』[27]で詳しく説明されている。『怒るな働け』[67]および『怒るな働け』[78]は復刻版で内容は同じである。以下では『怒るな働け』[27]によって内容を説明する。

高等女学校卒業生への全国的なアンケート調査によれば、明治43年(1910)に高等女学校を卒業した女性の場合、親元では平均3人程度の使用人を雇っていたという(山本・福田1987, p.114)。高等女学校へ通う女性は、家族が使用人を置くことによって母親自らは家事労働をしないという生活のなかで育てられたということになる。『怒るな働け』[27]では、このような高等女学校通学者の一般的傾向に対して、親元では「女中」のいる生活をしてきたとしても、将来結婚したときには「女中」を雇うような生活環境を期待してはならないと警告している。そのような環境にある主婦に対して、家事労働を厭わず、不平不満や愚痴を言わずに、目の前にある自分ができる「家庭管理」に専心しなさいという意味で、「怒るな働け」という標語が使われたと解釈できる。

他方、嘉悦孝子は『女徳論叢』[14]のなかで、女性が学問によって教養を身につけることを肯定しつつも、「智育と徳育と並行する様」に説き、女子に「徳育」として「精神的修養」の必要を述べている。そのために彼女が常に重んじた徳目は「勤儉」すなわち「勤労」と「儉約」である。家事労働を厭わず「家庭管理」に専心ことは、まさしく「勤労」と「儉約」の実践であり、したがって「怒るな働け」は「精神的修養」の追究を表現する標語でもあった。

『怒るな働け』[27]のなかで、嘉悦は女子に職業教育は必要ないと述べている。「兎に角女子に職業教育などをするのは、國家の經濟上

から見ても何の利益もなく、女子に対しても無情な事に當ります、故に私は絶対に女子を職業に就かしむるといふ事には賛成が出来ない」というのである。独身女性だけが「自分の職業を良人として、それに總てを捧げればよい」と考えていた。しかし、第一次世界大戦後の不況に伴う生活難は、女性の専業主婦化が不可能であることを嘉悦に気づかせたに違いない。当時のわが国のおかれた経済状況を考慮し、妻が家庭外でも労働する必要性を認めるようになったのである。第一次世界大戦後、嘉悦は女性に対して家庭内外の「二重の働き」を促すようになり、『家庭生活の改造』[46]では「益々怒るな働け」という節をもうけている。

嘉悦孝子は大正8年(1919)に、女性解放論者として著名な平塚らいてう(雑誌『青鞥』創刊の中心人物)から「嘉悦孝子女史の愚言」と題して次のような批判を受けた。

「怒るな、働け」といふことが氏の日頃からの主義ださうです。併し、今日の我が国の経済組織では健康な男子が終日、否、夜を徹して迄働いてもなほ一家を扶養して行くだけの最低賃金さへも得難いといふ有様ではありませんか。それでも矢張り不平を鳴さずに黙って働けと仰有るつもりでせうか。若し女子教育家といふものは、どんな苦痛や壓迫の場合にでも、やれ感謝してゐるとか、教訓を得たとか口先だけでも言はねばならぬものなのだとすれば誠に御氣の毒とより外申やうがありません。(平塚1919)。

これに対して嘉悦は直接反論していない。女性を学校という場で教育する立場にあった彼女の考え方は、女性が生活者として、置かれた環境にいかに対処すべきかという視点から導かれたものであり、より広く社会全体を変革していこうという社会運動の立場や視点からの

ものとは異なっていたからである。

上述したとおり、嘉悦孝子が作り出した「怒るな働け」という標語は、本来「中流以下」の階層に属する妻の専業主婦化をめざした標語であった。大正期には工場労働者の妻にも専業主婦化傾向がみられるようになった(千本1990)。しかし第一次世界大戦後には、不況に伴う生活難が女性の専業主婦化を困難にさせる状況を生み出した。嘉悦が平塚らいてうから批判されたのはまさにその時期であった。

この『怒るな働け』[27]の内容をふまえて、その後も家事の合理化だけでは解消しきれない主婦の負の感情を解決するための訓話が、『今日爲すべきこと』[28]、『花より實を取れ』[30]、『女乃務むべき道』[39]などに著されている。これらは「中流」の主婦に対して主体的家事労働を促すだけでなく、夫の月々の収入額によっては日々の儉約だけで乗り越えられない新・旧中間層の主婦の不平不満の感情を解消させる手助けになったと考えられる。

「怒るな働け」という標語はのちに『處世常識寶典』[70]にとりあげられるほど、当時の女性に求められる一般的心得として普及し、国家政策に合致する標語にもなった。また、『明治大正先覺婦人全集 第十三卷』[69]には「嘉悦孝子女史略伝」が付けられ、嘉悦孝子は「忠君愛國の權化」と紹介されている。「はしがき」にあたる「凡例」には、「「訓話」及び「家庭管理」の両者は兎も角、最後の「怒るな働け前編」は、同一題名下に一冊として刊行されてるものとは、全然内容を異にする、別箇の一篇であることを茲に斷つて置きます」とあり、この全集のために新たに執筆したものであることを明言している。続いて、「「怒るな働け中篇」「怒るな働け後篇」の兩者を収めた本全集第十四卷嘉悦孝子篇下と、本冊とを併せ讀まば、著者の面目はほゞ窺れるだらうと信じます。」と書か

れているが、『明治大正先覺婦人全集 第十四巻』の所在を確認できていない。

『明治大正先覺婦人全集 第十三巻』[69]では、教育勅語および戊辰詔書の精神に則ったものであることが強調されており、それまでの「怒るな働け」以上に、主婦が国家の一員としての自覚をもって国家のために自己を「修養」する必要性が説かれている。そして「豫算生活」を「勤儉」という徳目と結びつけている。「豫算生活」の実践こそが「修養」であり、万が一の「不慮の災難」にも備えることができるというのである。つまり、「豫算生活」を実践することによって「精神的修養」がなされると説明しているのである。

嘉悦孝子の古希をきっかけに出版された『私の進言』[80]では、「怒るな働け」について次のように述べられている。「働きが徹底しなければ、不満が起き、怒りとなり、生活の破綻がそこから生じてくるのであります。（中略）働くことによつて、怒りを防ぎ、怒りを警戒するためには働くといった兩々相響き合つてゐるのであります。」

精神的な支柱として嘉悦孝子は、『女四書』をよりどころとしており、時代にあった形に咀嚼して解説を試みた『女四書評釋』[21]、『現代語評釋女四書』[60]を著している。これらは、解消しきれない不平不満の感情を合理的に解消するためのものであり、まさに不平不満そのものを「修養」にもとづく「美德」に置き換えるための精神的支柱であったと考えられる。

『禮法要項詳解』[82]は、文部省が昭和 16 年（1941）に制定した「禮法要項」について挿絵を入れた解説書で、師範学校および中等学校の修身科における礼法の授業で使用する参考書として出版されたものである。

参考文献

- ・嘉悦孝先生教壇五十年記念祝賀会編・発行（1940）『嘉悦孝先生傳』.
- ・近代女性文化史研究会編（1989）『婦人雑誌の夜明け』大空社。
- ・倉田喜弘（1992）『日本レコード文化史』東京書籍。
- ・千本暁子（1990）「日本における性別役割分業の形成」，荻野美穂ほか著『制度としての女』平凡社，187-228
- ・常見育男（1971）『家政学成立史』光生館。
- ・平塚明子（1919）『婦人と子供の權利』天佑社，133-140.
- ・福島四郎（1935）『婦人界三十五年』婦女新聞三十五年記念会。（不二出版，復刻版，1984）
- ・船橋邦子（1983）『『婦人新聞』と福島四郎』『婦人問題懇話会会報』 No. 38，55-61.
- ・藤野純子（1993a）『嘉悦孝子の教育思想とその実践—日本女子商業学校を中心として—』慶應義塾大学大学院社会学研究科修士論文。
- ・藤野純子（1993b）「第 3 章 嘉悦学園 90 年のあゆみ／嘉悦学園女子教育の足跡」『嘉悦学園のあゆみ』嘉悦学園 90 年史編纂委員会編・嘉悦学園発行，85-124.
- ・村越純子（2002）「近代日本における『女子教育家』の役割—嘉悦孝子を事例として—」『季刊悠久』（90），42-56.
- ・村越純子（2005）「嘉悦孝子」，伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報事典 2』吉川弘文館，62-63.
- ・山本禮子，福田須美子（1987）「高等女学校の研究（第二報）—高女卒業生のアンケート調査から—」『和洋女子大学紀要文系編』27，107-154.

表 1 嘉悦孝子の著書一覧

	書名	備考	発行者	発行年月	所蔵先
1	『料理講習筆記：信濃教育会小縣郡会上田婦人談話会』	成澤金兵衛編、口述筆記、単著	百合舎書店	明治 36 年（1903）2 月	国会図書館
2	「覺悟と堪忍」	『この華 第二巻』所収	成女学校校友会	明治 36 年（1903）4 月	国会図書館
3	『學校生活』（家庭小説）	単著	新聲社	明治 36 年（1903）7 月	一橋大学附属図書館
4	『學校生活』（家庭小説）	単著	金港堂書籍	明治 37 年（1904）2 月	国会図書館
5	『新家庭』（家庭小説）	単著	金港堂書籍	明治 37 年（1904）2 月	国会図書館
6	『新案日用家事讀本』（上巻・下巻）	棚橋絢子との共著	隆文館	明治 37 年（1904）12 月	国立教育政策研究所教育図書館
7	『割烹新書 上巻』	井上善兵衛との共著	隆文館	明治 38 年（1905）4 月	国会図書館
8	「日用料理 主婦と臺所」	沼田藤次編『家庭講話 母と子供』所収	同文館	明治 38 年（1905）12 月	国会図書館
9	「家庭之秩序」	手島益雄編『主婦の職分』所収	新婦人社	明治 40 年（1907）5 月	国会図書館
10	「家庭管理」	大日本家政学会編『家政要鑑 上巻』所収	大日本家政學會	明治 40 年（1907）6 月	国会図書館
11	『惣菜料理のおけいこ』	梶津朝雄編、口述筆記、単著	寶永館	明治 40 年（1907）6 月	国会図書館
12	『主婦の修養』	津川梅村との共著	平民書房	明治 40 年（1907）7 月	国会図書館
13	『主婦と女中』	単著	金港堂書籍	明治 40 年（1907）9 月	嘉悦大学図書館、他
14	「最も大切な學問は何ぞ」	愛國婦人発行所編『女徳論叢』所収	愛國婦人発行所	明治 41 年（1908）6 月	国会図書館
15	「家庭の秩序」	手島益雄編『主婦の職分』所収：[9] の復刻版	寶永館、ほか	明治 41 年（1908）9 月	国会図書館
16	『家政學講話』	単著	同文館	明治 41 年（1908）12 月	国会図書館
17	「私が支那料理を好きになった由來」	柴田波三郎、津川千代子『日本の家庭に應用したる支那料理法』所収	日本家庭研究會	明治 42 年（1909）3 月	国会図書館
18	「婦人の樂天的生活、新年と女子の遊び」	加藤教榮編『四大家現代女性觀』所収	日高有倫堂	明治 44 年（1911）5 月	国会図書館
19	「榮華の夢を誡む」	物集高量、加藤教榮編『現代名士の青年訓』所収	大學館	明治 44 年（1911）7 月	国会図書館
20	『最新實用家計簿』	単著	日本女子商業學校出版部	明治 44 年（1911）11 月	お茶の水女子大学附属図書館
21	『女四書評釋』	単著	日本女子商業學校出版部	明治 44 年（1911）12 月	国会図書館
22	「私の理想」「家庭と音楽」	福原元編『名流大家の觀たる理想の婦人及家庭』所収	實業之日本社	明治 45 年（1912）2 月	国会図書館
23	「武骨で錢勘定に迂い九州の娘」	扇谷亮『娘問題』所収	日高有倫堂	明治 45 年（1912）4 月	国会図書館
24	『現代婦人訓』	棚橋絢子・山脇房子との共著（嘉悦は第三章を単独執筆）	廣文堂書店	明治 45 年（1912）4 月	国会図書館

25	「神棚に祀れ」	藤崎孝宗『乃木夫人修養訓』所収	文明社、公益通信社、敬正社	大正2年（1913）2月	国会図書館
26	「生活の模範」	平田勝成、青木米太良編『乃木大將夫人言行録』所収	帝國史學會	大正2年（1913）4月	国会図書館
27	『怒るな働け』	単著	洛陽堂	大正4年（1915）1月	国会図書館
28	『今日爲すべきこと』	単著	弘学館書店	大正4年（1915）3月	東京大学総合図書館、嘉悦学園復刻
29	「生活の模範」	平田勝成『乃木夫人言行録』所収：[26]の復刻版	乃木夫人言行録編集所	大正4年（1915）3月	国会図書館
30	『花より實を取れ』	田中久編、単著	東亜堂書房	大正4年（1915）10月	国会図書館
31	『齊家經濟中流生活法』	単著	春秋社書店	大正5年（1916）1月	嘉悦大学図書館、他
32	『中流生活法』	単著	中外社出版部	大正5年（1916）1月	奈良県立図書館情報館
33	『現在の生活費から思はぬ貯金を産み出す法』	単著	春秋社書店	大正5年（1916）2月	国会図書館
34	『家政講話』	単著	婦人文庫刊行会	大正5年（1916）6月	クレス出版、他復刻
35	『どなたにも向く安價お料理』	単著	戀人社	大正5年（1916）6月	国会図書館
36	「勤儉努力：怒るな働け華より實を取れ」	田中久編『結婚前後の修養』所収	尚榮堂	大正5年（1916）9月	国会図書館
37	『貯金の出来る經濟の取り方（附上品な内職）』	単著	實業之日本社	大正6年（1917）3月	国会図書館
38	『貯金の出来る模範生活法』	単著	青雲社	大正6年（1917）3月	国会図書館
39	『女の務むべき道』	田中久編、単著	泰山房	大正6年（1917）5月	嘉悦学園復刻
40	『價值ある生涯』	単著	丁未出版社	大正6年（1917）7月	国会図書館
41	「女子と決斷力」「商業道徳に就て」	朝日新聞合資會社編『朝日講演集第二輯』所収、講演筆記	朝日新聞合資會社	大正6年（1917）9月	国会図書館
42	「男子に対しての要求」	東亞協會編『現代女性觀』所収	弘道館	大正6年（1917）9月	国会図書館
43	『これからの婦人』	単著：[44]と同じ内容	日本書院	大正6年（1917）10月	お茶の水女子大学附属図書館
44	『理想の奥様』	藤田信亮編、単著：[43]と同じ内容	日本書院	大正6年（1917）11月	国会図書館
45	「現代に要求さるゝ婦人」	石川喜美子編『當代名家百人の觀たる女』所収	日本書院	大正7年（1918）10月	国会図書館
46	『家庭生活の改造』	田中久編、単著	日新聞	大正8年（1919）11月	国会図書館
47	「子弟の情誼に就て」	佐藤順三、内田茂文編『婦人年鑑』所収	日本婦女通信社	大正9年（1920）2月	国会図書館
48	『家持ちの秘訣：若き主婦の爲めに』	単著	止善堂	大正9年（1920）6月	日本大学文理学部図書館
49	「女子商業學校長としての和田垣博士と女性觀」	大町桂月編『和田垣博士傑作集』所収	至誠堂書店	大正10年（1921）7月	国会図書館
50	『處女より主婦となる迄』	處女會中央部編、山脇房子・吉岡弥生との共著	日比書院	大正11年（1922）5月	国会図書館

51	「處女生活改善」	處女會中央部編『これからの處女の爲めに 下巻』所収	日比書院	大正 11 年（1922）7 月	国会図書館
52	『花より實をとれ』	単著：[30] の復刻版	忠誠堂	大正 14 年（1925）5 月	国会図書館
53	「生活の安定」	處女會中央部編『これからの女子生活』所収	日比書院	大正 14 年（1925）10 月	国会図書館
54	「家庭經濟講義」	大日本家庭女學會編『家庭女學講習録 上巻』所収	大日本家庭女學會	大正 14 年（1925）10 月	国会図書館
55	『家庭と豫算生活』	単著	教化團體聯合會	大正 14 年（1925）11 月	国会図書館
56	「大正の婦人觀」	東京放送局編『ラヂオ講演集第二輯』所収	ラヂオ協會、博文館	大正 15 年（1926）1 月	国会図書館
57	「家政の巻」	山口新策編『文化生活 新家庭文庫 後編』所収	東京家事研究会	大正 15 年（1926）3 月	国会図書館
58	「豫算生活」「豫算生活参考附表」	内務省社會局編『第一回家庭經濟講習會講演集』所収	内務省社會局	大正 15 年（1926）3 月	国会図書館
59	「豫算生活」「豫算生活参考附表」	教化団体聯合會編『家庭生活と婦人』所収：[58] の復刻版	教化團體聯合會	大正 15 年（1926）4 月	国会図書館
60	『現代語評釋女四書』	単著	聚芳閣教育部	大正 15 年（1926）5 月	国会図書館
61	「豫算生活」	處女會中央部編『これからの家庭と經濟』所収	日比書院	大正 15 年（1926）9 月	国会図書館
62	『若き女子の爲めに』	處女會中央部編、山脇房子・吉岡弥生との共著	日比書院	大正 15 年（1926）10 月	国会図書館
63	「家計に就いて主婦の心掛け」	日本放送協會關東支部編『ラヂオ講演集第十輯』所収	ラヂオ協會、博文館	大正 15 年（1926）11 月	国会図書館
64	『教養經濟婦人讀本』	田中久編、単著	教文社	昭和 2 年（1927）3 月	国会図書館
65	「大正婦人の自覺」	日本放送協會東海支部編『JOCK 講演集第三輯』所収	創生社書店	昭和 2 年（1927）4 月	国会図書館
66	「經濟國難と女性の決意」	渡部靜江編『斯くありせば』所収	鳩之家	昭和 2 年（1927）5 月	国会図書館
67	『怒るな働け』	単著	新生堂	昭和 3 年（1928）4 月	国会図書館
68	「家庭經濟講義」	鈴木倉太郎編『家庭女學講習録 上巻』：[54] の復刻版	大日本家庭女學會	昭和 3 年（1928）6 月	国会図書館
69	『明治大正先覺婦人全集 第十三卷』（家庭管理、訓話、怒るな働け 前篇）	嘉悦孝子編著	國民圖書株式会社	昭和 4 年（1929）8 月	国会図書館
70	「怒るな働け」	野間清治編『處世常識寶典（修養全集第十一卷）』所収	大日本雄辯會講談社	昭和 4 年（1929）9 月	国会図書館
71	「家庭と豫算生活」	東洋生命保險株式會社奉公部編『家庭叢書』所収	東洋生命保險株式會社	昭和 4 年（1929）12 月	国会図書館
72	「つぶれた世帯を興すといふ大決心が必要」	報知新聞社會部編『金の貯め方儲け方』所収	東洋經濟出版部	昭和 5 年（1930）6 月	国会図書館
73	『處女より主婦となる迄』	日比順造編、山脇房子・吉岡弥生との共著（文部省通俗図書認定）	忠誠堂	昭和 7 年（1932）6 月	国会図書館
74	「母の教訓」	『新制女子國語讀本教授参考書 卷二』（第三修正版）	東京開成館	昭和 8 年（1933）6 月	国会図書館

75	「家庭經濟の秘訣」	財團法人義濟會編『日本婦道講座 第三卷』所収	婦女界社	昭和 10 年（1935）9 月	国会図書館
76	「女中の使ひ方と指導法」	財團法人義濟會編『日本婦道講座 第四卷』所収	婦女界社	昭和 10 年（1935）11 月	国会図書館
77	「心の富める家」	大谷派本願寺社會課編『敬愛讀本（昭和十年改訂版）』	大谷派宗務所社會課	昭和 10 年（1935）11 月	国会図書館
78	『怒るな働け』	単著	新生堂	昭和 11 年（1936）1 月	国会図書館
79	「理想の妻」	井島政吉編『尊き婦人の力』所収（『怒るな働け』[27] の抜粋）	熊本市立高等女學校	昭和 11 年（1936）11 月	国会図書館
80	『私の進言』	小森猛編、単著	明治書房	昭和 12 年（1937）10 月	国会図書館
81	「家事に恬淡、天下国家を」	家庭新聞社編輯局編『わが母を語る：六十諸名家のわが母ものがたり』所収	家庭新聞社出版部	昭和 16 年（1941）11 月	国会図書館
82	『禮法要項詳解』	単著	昭和出版協會	昭和 17 年（1942）8 月	国会図書館

（出所）筆者作成

表 2 嘉悦孝子の論説掲載雑誌一覧

	雑誌名	発行期間	発行所	件数
1	婦人世界	明治 39・1～昭和 8・5	実業之日本社	69
2	弘道	明治 36～現在継続中	日本弘道会	62
3	婦女新聞	明治 33・5～昭和 17・3	婦女新聞社	33
4	女学世界	明治 34・1～大正 14・6	博文館	32
5	婦人倶楽部	大正 11・11～昭和 63・4	講談社	16
6	女鑑	明治 24・8～明治 42・3	国光社	14
7	婦人界	大正 6・10～大正 11・10	東京社	14
8	処女の友	大正 7・11～昭和 16・1	全国処女会中央部	9
9	実業之世界	明治 41～昭和 60	実業之世界社	8
10	家庭の友	明治 36・4～明治 45・5	内外出版協會・新公論社	6
11	ムラサキ	明治 38・7～明治 44・6	読売新聞日就社	6
12	婦人弘道叢記	明治 27・10～明治 31・3	日本弘道会事務所	5
13	女子教育	明治 37・1～大正 5・9	大日本女子教育会	5
14	女子文壇	明治 40・1～大正 2・8	女子文壇社	5
15	婦人新報	明治 21・4～昭和 19・4	東京婦人矯風雑誌事務所	4
16	婦人界	明治 35・7～明治 37・12	金港堂書籍株式会社	4
17	新公論	明治 37・2～大正 10・9	新公論社	4
18	少女画報	明治 45・4～昭和 17・3	新泉社	4
19	をんな・なでしこ・大和なでしこ	明治 34・1～明治 45・7	大日本女学会	3
20	婦女界	明治 43・4～不明	婦女界出版社	3
21	婦人週報	大正 4・11～大正 8・7	婦人週報社	3
22	幼年倶楽部	昭和元～昭和 21	大日本雄辯會講談社	3
23	家庭	昭和 6・6～昭和 16・8	大日本連合婦人会	3
24	少年保護・司法輔導	昭和 11・1～昭和 19・4	財団法人日本少年保護協會	3
25	日本之小学教師	明治 32・4～大正 9・1	国民教育学会→国民教育社	2
26	成功	明治 35・10～大正 5・2	成功雑誌社	2
27	商業界	明治 37・1～明治 42・12	同文館	2

28	向上主義	明治 38・3～	久友社	2
29	少女の友	明治 41・2～昭和 30・6	実業之日本社	2
30	実業之日本	明治 41・2～平成 12・12	実業之日本社	2
31	わか竹	明治 41・5～大正 12・8	大日本歌道奨励会	2
32	婦人くらぶ	明治 41・10～明治 45・4	紫明社	2
33	雄弁	明治 43・2～昭和 16・10	大日本雄辯會講談社	2
34	朝鮮公論	大正 2・4～不明	朝鮮公論社	2
35	生活	大正 2・7～大正 7・8	博文館	2
36	実業と東洋	大正 4・8～不明	実業と東洋社	2
37	児童・子宝	大正 6・5～大正 7・5	児童教養研究所→子宝倶楽部	2
38	家庭及学校	大正 6・6～大正 7・7	自学奨励会事務所	2
39	文化生活・経済生活	大正 12～昭和 5	文化普及会	2
40	職業指導	昭和 3～昭和 38・12	大日本職業指導協会	2
41	千葉教育雑誌	明治 25・4～大正 10・12	千葉教育会事務所	1
42	女子之友	明治 30・6～明治 39・5	東洋社→文友社	1
43	中学世界	明治 31・9～昭和 3・5	博文館	1
44	正教新報	明治 33・2～大正元・10	愛々社	1
45	東亜之光	明治 39・5～昭和 4・4	東亜協会	1
46	日本警察新聞	明治 40～昭和 9・10	日本警察新聞社	1
47	食養雑誌	明治 40・11～大正 8・4	食養會	1
48	時好	不明～明治 41・5	三越呉服店	1
49	みつこしタイムス	明治 41・6～大正 2・12	三越呉服店	1
50	向上	明治 41・1～昭和 20・3	修養団・赤心社	1
51	日本實業新報	明治 42・5～大正 4・5	日本實業新報社	1
52	社會政策	明治 44・4～明治 45・7	社会政策社	1
53	実業界	明治 44・5～大正 7・10	同文館	1
54	讀書世界	大正 3・4～大正 4・12	讀書會	1
55	食物の養生	大正 4・9～大正 14・7	鈴木商會出版部	1
56	帝国青年・青年	大正 5・2～昭和 20・1	帝国青年發行所	1
57	水産界	大正 5・5～昭和 21・1	大日本水産会	1
58	法治國	大正 6・12～不明	東京法律事務所	1
59	食糧評論	大正 7・1～大正 12・3	食糧評論社	1
60	戀愛	大正 10・1～不明	日本性学会	1
61	産業界	大正 11・11～大正 12・4	産業社	1
62	補習教育・青年教育	大正 12・1～昭和 12・3	実業補習教育研究会	1
63	少女倶楽部	大正 12～昭和 21・3	大日本雄辯會講談社	1
64	新使命	大正 13・10～昭和 6・3	新使命社	1
65	家事及裁縫	昭和 2・4～昭和 16	東京家事講習所→家事及裁縫社	1
66	婦人とビジネス	昭和 2・7～不明	婦人とビジネス社	1
67	まこと	昭和 5～昭和 14	善行會	1
68	公民教育	昭和 6～昭和 17	帝国公民教育協会	1
69	日本婦人	昭和 17・11～昭和 20・1	大日本婦人会	1
70	茶道月報	不明～昭和 31・12	茶道月報社	1

(出所) 筆者作成